

令和3年11月1日

学生 各位

聖園学園短期大学  
学長 門戸 美智

### 新型コロナウイルス感染症対策について

10月27日から、秋田県が感染警戒レベル3からレベル2に引き下げられました。このことに伴って、本学では秋田県からの通知をもとに、学生の皆さんに基本的な感染症対策の徹底とともに、改めて下記の指針に基づいて行動するようにご理解・ご協力をお願いします。

#### 記

#### 1 県外との往来について

県外との往来は、ワクチン接種（2回目接種から2週間程度経過）後から行ってください。また、事前に厚生課に申し出をし、『県外活動事前報告書』を提出してください。往来に当たっては、訪問先や出発地の感染状況を踏まえて判断するとともに、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底し、帰県後又は来県後は2週間の健康観察を行ってください。

#### 2 基本的な感染防止対策について

引き続き、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底してください。飲食を伴う集まりは、屋内外にかかわらず、「長時間を避け」、なるべく「普段一緒にいる人」又は「ワクチン接種を受けた人」と「マスク会食」を行うこととし、次のような場面を避けるようにしてください。

##### 「三つの密」

①換気の悪い密閉空間、②多数の集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接空間

##### 「五つの場面」

①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間に及ぶ飲食、③マスクなしでの会話、  
④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり

#### 3 県外から来た人との接触について

県外からの来訪者（帰省などにより来県した友人など）との接触については、ワクチン接種等を行っているかを確認し、慎重な行動を心掛けてください。

#### 4 アルバイト・ボランティア活動等について

アルバイトやボランティア活動等は、業種によっては不特定多数の人と接する機会が多く、感染のリスクが高まります。基本的な感染症対策を徹底し、アルバイトやボランティア活動等を行ってください。

裏面へ→

## 5 健康観察記録の実施

毎日定時に検温を実施し、体調観察の結果とともに、掲示板前に設置の『健康観察記録票』に記録すること。記録用紙は必要に応じて回収します。

## 6 誹謗中傷の禁止

感染された方や医療・介護従事者、その家族などに対する誹謗中傷や差別的言動、感染された方の特定などは行わないようにしてください。

## 7 体調の異変を感じた場合は

発熱や体のだるさ、味覚・臭覚に異常を感じた場合は、速やかにかかりつけ医に電話で相談してから受診するか、「あきた新型コロナ受診相談センター」に相談するようにしてください。また、短大へも速やかに連絡してください。

### ◎あきた新型コロナ受診相談センター

018-866-7050 (24 時間受付)

018-895-9176 (8:00~17:00)

0570-011-567 (8:00~17:00)

## 8 連絡先

土日、祝日及び時間外に、緊急で短大に連絡をしたい場合は、下記のメールアドレスに学籍番号、名前を記載のうえ用件を送ってください。

担当者が確認次第、返信します。

### ◎連絡先

【平日 8:30~17:00】

短大事務局 TEL:018-823-1920

教務課・厚生課 TEL:018-862-0337

【土日祝及び時間外の緊急連絡先】

**[gakusei@misono-jc.ac.jp](mailto:gakusei@misono-jc.ac.jp)**